

ご家族への『家族心理教育プログラム』（ご家族への発達や障害の理解促進）とペアレントトレーニング
（お子さんの対人関係における成長を促す練習方法）導入・実践のための講習会【小児領域限定】

『ペアレントトレーニングと家族支援・心理教育プログラム』導入・実践のための講習会

『保護者連携・家族支援を学ぶ ～心理教育的アプローチ・ペアレントトレーニングを通して～』

ご家族に対して発達や障害に関する情報提供とペアレントトレーニング実践の相乗効果、家族支援への有効な対応方法を教授～

1 開講目的

児童福祉法の改正により、障害児支援が強化され、自立支援、療育支援、社会参加、就労支援などへの取り組みが、より本格的に開始される事となりました。特に、「精神に障害のある児童（発達支援法による発達障害児を含む）」という定義が追加され、発達障害児についても、障害児支援の対象として、児童福祉法に位置づけられました。

精神保健福祉領域において発展してきた心理教育・家族支援プログラムが、発達障がいや知的障がいを持つお子さんのご家族支援にも有効であると言われてきています。

ご家族が、発達障がいや知的障がいを知り、成長を促すかわり方やその対応方法などを学ぶことが重要です。また、社会資源の活用方法や制度に関する情報も、ご家族と支援者で共有することで、支援の幅も広がる事でしょう。

ペアレント トレーニングにも活用されるSSTが支援の場面において、非常に有効であるという結果が出てきています。障害、対象年齢を問わず活用できるSSTは、様々な障害をお持ちの方々に対して、支援者として必要な援助技術の1つとなり得るでしょう。

SST(ソーシャルスキルトレーニング)の技法を用いたペアレント トレーニングをご家族に提供する事で、ご家族は、支援者が実践した処遇を、ご家庭でも実践してもらうことが可能となり、対象児の対人技能獲得の近道となるでしょう。ご家族との連携の中で、支援方法の共通認識につながり、成長を促す相乗効果も得られるでしょう。

障害児とともに暮らすご家族への援助方法として、ペアレントトレーニングと心理教育は重要視され、「SST(社会生活技能訓練)」と「心理教育・家族支援プログラム」を併用することで、その相乗効果が実証されています。心理教育的方法論は、個人や個々の家族面接や相談面接にも有効で、エンパワメントを促進する心理教育を応用した面接技術を学ぶことも可能です。

そこで、みらい福祉では、「ペアレント トレーニング・家族支援プログラム」研修会を開催します。本講習会では、家族支援の基礎知識からプログラムの作り方、ご家族の相談支援にも有効な面接方法や相談対応方法、ペアレント トレーニングにおけるまでをグループワーク中心の演習形式にて学んで頂きます。

2 講習課程 ～心理教育の基礎からプログラムの作り方、プログラムの実際の運営方法について～

[1]家族支援プログラムについて ～家族支援プログラムとは…家族支援プログラムの導入と実践方法～

[2]教育セッション(情報提供と情報共有)・グループセッションの組み立て方と進行方法(演習)

ー 発達障がいや知的障がいについて、社会資源の活用、情報の提示、家族支援グループワーク 等 ー

[3]ペアレントトレーニングの実践方法 ～ ペアレント トレーニングとSST(ソーシャルスキルトレーニング)～

個別場面でのペアレント トレーニング / 集団場面でのペアレント トレーニング

[4]様々な場面での心理教育「御家族への心理教育」「相談支援における心理教育」「相談支援に必要な技術」

[5]心理教育的アプローチ(エンパワメントを促進する心理教育を応用した面接技術)

[6]グループセッション実践についてのロールプレイ(演習)

[7]まとめ・質疑応答

- 3 受講手続: 講習受講の受付は、申込用紙に必要事項(天候等により、急遽、研修会を延期する事もある為、緊急連絡先のご記入もお願い致します)をご記入の上、FAX・郵送・サイトにてお申込みください。
「受講票(受講案内)会場案内図」をお送りします。受講案内に沿って、お手続きをお願いします。
受講費用 18,000円(テキスト 資料代等を含みます)

ご家族への『家族心理教育プログラム』（ご家族への発達や障害の理解促進）とペアレントトレーニング

（お子さんの対人関係における成長を促す練習方法）導入・実践のための講習会【小児領域限定】

『ペアレントトレーニングと家族支援・心理教育プログラム』導入・実践のための講習会

『保護者連携・家族支援を学ぶ ～心理教育的アプローチ・ペアレントトレーニングを通して～』

ご家族に対して発達や障害に関する情報提供とペアレントトレーニング実践の相乗効果、家族支援への有効な対応方法を教授～

4 開催地区・会場・講習期間（2日間 10時間コース）会場は各地区とも、公共の会議室を予定しています。受講票にてご案内します

【名古屋地区】 令和7年 3月 8日（土）13:00～17:00 令和7年 3月 9日（日） 9:00～16:00	【札幌地区】 令和7年 4月 5日（土）13:00～17:00 令和7年 4月 6日（日） 9:00～16:00	【福岡地区】 令和7年 6月 14日（土）13:00～17:15 令和7年 6月 15日（日） 9:00～15:45
【大阪地区】 令和7年7月 19日（土）13:00～17:00 令和7年7月 20日（日） 9:00～16:00	【東京地区】 令和7年8月 23日（土）13:00～17:00 令和7年8月 24日（日） 9:00～16:00	【大阪地区】 令和8年 7月 11日（土）13:00～17:00 令和8年 7月 12日（日） 9:00～16:00
【東京地区】 令和8年 7月 25日（土）13:00～17:00 令和8年 7月 26日（日） 9:00～16:00	ご受講のお申し込みは、開催直前まで可能です 講師:土屋 徹氏（精神保健福祉士／公認心理師／看護師）元 国立精神神経センター精神保健研究所	

お申し込み後、2週間以上ご受講案内が届かない場合、090-2779-1591まで、お問い合わせをお願いします

施設名：

TEL

所在地：〒

FAX

とりまとめ代表者名：

【受講票送付ご希望先／施設・個人】

お申し込み人数に制限はありません。3名様以上でのお申し込みの際はお申し込み用紙を複数枚にてFAX・郵送をお願いします

氏名（フリガナ）	自宅住所	緊急時電話番号	勤務先名	勤務先住所電話番号	受講希望地区
〒			〒		
緊急連絡先（携帯電話）：					
〒			〒		
緊急連絡先（携帯電話）：					
〒			〒		
緊急連絡先（携帯電話）：					

5 お問い合わせ、お申し込み先 [お申し込みは 郵送・FAX(052-701-0776)・サイトにてお願い致します]

〒465-0068 名古屋市名東区牧の里3-102-407（奥先）／ 担当 奥先(言語聴覚士・精神保健福祉士・社会福祉士・公認心理師)

講習会直通電話:0902(779)1591 [企画担当:奥先]／お申し込みFAX:052(701)0776

みらい福祉 講習会 事務局（みらい社会福祉士・精神保健福祉士 事務所）

ご記入内容に従って受講案内を発送致しますので、ご住所・お名前等の必要事項は楷書でご記入下さい。

また、複数の日程で開講する地区がありますので、ご受講希望日まで必ずご記入下さい。

法令に基づく開示請求があった場合を除き、当法人が受講者の承諾なしにその個人情報を第三者に開示、提供することはありません。

